

会 議 録

1 会議名

令和2年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報 告（公開）

- (1) 大島農業実習交流センターの再配置について
- (2) 令和2年度冬期道路交通確保除雪計画について
- (3) 地域協議会会長会議の概要について

2 その他（公開）

- (1) 第7回地域協議会の開催日について
- (2) その他

3 開催日時

令和2年11月27日（金）午後6時30分から午後7時15分まで

4 開催場所

大島若者交流会館2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

9人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、
武田昌午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 事務局：大島区総合事務所 小林所長、山崎次長、
小林市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、
高橋主任

浦川原区総合事務所 山本産業グループ長、渡部班長

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・本日の会議録の確認は委員番号6番の武江一義委員にお願いする。

【武江一義委員】

- ・了承

【丸田会長】

- ・それでは次第に沿って進める。
- ・報告の(1)大島農業実習交流センターの再配置について、事務局からの説明を求める。

【山本G長】

- ・資料No.1「大島農業実習交流センターの再配置について」を説明

【丸田会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【中村朝彦委員】

- ・今まで施設の管理運営に約100万円の支出があったが、来年度からはどうなるのか。

【山本G長】

- ・施設の維持管理経費については、今年度も公社と協議の上、そのほとんどを公社が負担している。来年度も施設の使用に係る経費は公社が負担することとなっている。

【中村朝彦委員】

- ・前回の地域協議会の決算状況の資料を見ると、140万の予算に執行額100万となっているが、これはどうなるのか。

【山本G長】

- ・先ほど説明したとおり、公社が負担する。
- ・100万円の中には管理委託料、屋根雪除雪委託料も入った金額であり、今後は市が支払わず、光熱水費等も公社が支払うこととなる。

【中村朝彦委員】

- ・公社は昨年度の決算では100万を超える赤字であるが、そこに新たな負担が増えると赤字が増えるが、市はどう考えているのか。

【山本G長】

- ・市では、他に牧と浦川原の公社も含めて運営費の支援をしている。

- ・ 公社に赤字が発生した場合は、限度額はあるが、そのうちの9割は運営費の支援をする。
- ・ 他の公社は建物の支援はなく、運営費の支援のみである。大島の公社も今後は運営費の支援を強化して経営していただくこととなる。

【中村朝彦委員】

- ・ 公社の負担が増える分については、市がある程度面倒を見てくれるということによいか。

【山本G長】

- ・ そのとおりである。

【丸田会長】

- ・ ほかに質問はあるか。

(意見等なし)

- ・ 続いて、(2)令和2年度冬期道路交通確保除雪計画について、事務局からの説明を求める。

【渡部班長】

- ・ 資料No.2-1「令和2年度冬期道路交通確保除雪計画書」と資料No.2-2「令和2年度除雪等路線〈大島区〉」に基づき説明

【丸田会長】

- ・ このことについて質問はあるか。

【丸田松男委員】

- ・ 除雪委託業者のオペレータが高齢化や人材不足により通年雇用が難しい状況だが、市は支援や対策をどう考えているか、次回の協議会に回答してほしい。

【渡部班長】

- ・ 市も育成などの施策を行っているが、持ち帰り次回回答する。

【小林所長】

- ・ 雪対策室在籍中は、新しく掘り起こし事業として資格取得にかかる補助金を創設し、業者から多くの申し込みがあり、これらを使いオペレータを確保している。
- ・ 人が運転しない除雪車の試験的運用が国を中心にされているが、将来的にこれらも考えていかなければならない。
- ・ 長年のオペレータへの感謝と、若手の育成への尽力に対し、市長名で表彰している。

【山岸久雄委員】

- ・凍結防止剤は、昨年と変わらないのか。

【渡部班長】

- ・薬剤散布についても昨年度と変わらない。

【飯田敏郎委員】

- ・山間地は、小型除雪機で雪を道路に飛ばす人がいるが、道路へ飛ばさないように周知してほしい。

【渡部班長】

- ・速やかに処理していただけるように周知する方法を考える。

【中村朝彦委員】

- ・上達町内の路線番号 45 で、第 1 種と第 2 種の区間がダブっているのではないかとダブっているなら全て第 1 種路線にしてもらいたい。

【渡部班長】

- ・ご意見としお聞きし、持ち帰り確認する。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

(意見等なし)

- ・続いて、(3) 地域協議会会長会議の概要について、私から説明する。
- ・野澤副市長の「これからのまちづくりと地域自治」の講話が、これからの地域協議会につながるいい話で、もう一度皆さんと聞きたい程であった。
- ・その後、3 グループに分かれて意見交換をした。改選後のため、自分のグループの会長が全て新任だった。津有区は委員全員が新任であった。
- ・町内会長との話し合いの場を設けている区がいくつかあった。大島区でも実施してもよいと思った。
- ・続いて、次第 2 のその他に入る。
- ・(1) 第 7 回地域協議会の開催日について、正副会長会議において、1 2 月 2 3 日 (水) 午後 2 時から大島就業改善センターを会場に開催としたいと思うがよろしいか。

(意見等なし)

- ・それでは、次回の地域協議会は 1 2 月 2 3 日 (水) の午後 2 時から、大島就業改善センターで開催することで決定する。

- ・続いて、(2)その他に入るが、全体を通して質問等はないか。

【山岸久雄委員】

- ・新型コロナウイルスの感染予防の周知を防災無線でしないのか。

【小林所長】

- ・新聞・テレビ等では対策について十分報道されている。広報じょうえつやHPでも十分周知している。防災無線で放送する予定はないが、感染者が増えている状況のため、今後国県の状況によっては、防災無線を使いながら改めて新しい対策等について周知していくことも考えられなくはない。

【山岸久雄委員】

- ・最近では新型コロナウイルス対策に対して、気の緩んでいるところもあるように思う。大島区からは感染者が出ないように万全な形で周知をしていただきたい。

【小林所長】

- ・周知方法については市全体の話となるため、十分検討しつつ対策を考えていきたい。

【丸田会長】

- ・ほかに質問はあるか。

(意見等なし)

- ・事務局から連絡等があればお願いします。

【山崎次長】

- ・令和3年上越市新年祝賀会の開催について説明
- ・前回の地域協議会で質問があった件について報告
- ・まず、山岸委員からの市有地の上に建物が放置されている件についての質問だが、前回の協議会では、これまでの経緯を踏まえ関係課と協議していると説明した。
- ・今後の対応として、過去の経緯を調べると何点か整理しなければならない課題があり、そこを整理した上で市が取れるべき対応として関係課と協議を進めている。地元町内会長へもこの状況を報告してある。
- ・今後の対応が整理できて方向性が整った段階で改めて報告させていただく。
- ・次に、丸田会長からの岩栗運動広場への土捨搬入による市道の破損に対する市の方針や計画についての質問だが、浦川原区建設グループが現場を確認し、現段階では令和3年度から損傷の大きいところから順次修繕していく予定である。なお、実施に当たっては町内会長と相談しながら進めさせていただきたい。

- ・次に、5/8 の芝火災の経緯についての質問だが、経緯については、火災発生時には通報者の発信内容や位置情報を、GPS機能により割り出し災害点を確認し、消防団メール、安全メールで情報発信している。
- ・GPS機能は多少の誤差もある状況で、今回の5/8の芝火災については、発信者から「あさひ荘」周辺での火災である通報を受けたことで、田麦地内として情報発信したものである。
- ・東頸消防署が現場到着後、発生場所が達地内であったことから、消防本部指令室へ情報は入れた。
- ・指令室では一度災害点を受電し情報発信した後は、変更・修正してしまうと火災発生件数が2件とカウントされるため、システム上変更はかけない実情となっている。
- ・なお、防災無線は消防団員へ出動を要請しているものではなく、あくまで火災発生を市民へ情報提供しているものである。
- ・消防団員の出動は、団長指示のもと消防団メールで出動要請を行っていることをご理解いただきたい。
- ・山林火災など目的物が無い場合は、現地を把握することが難しい状況であるが、他の団員と連絡を取りながら火災現場へ向かって消火活動をしていただくことをご理解いただきたい。
- ・また、5/8の芝火災では鎮火放送で火災発生場所の訂正を含め情報提供している。
- ・総合事務所が災害点を確認した時点で訂正が必要な場合は、防災無線で訂正の放送を行うよう対応する。
- ・協議会終了後の意見交換会で地域協議会に対して、「ほたる橋」の塗装修繕等の早期実現に向けた要望だが、「ほたる橋」は新潟県が所管しているものであり、これまでも地区要望を受け県へ修繕要望をしている。
- ・先般の要望を受け、改めて県へ確認したところ、「現況を見る限り、桁に錆は出ているものの、今すぐに危険が生じる程の状態ではないことから経過観察としたい。屋根についても、錆びて穴が開いているような状況ではないことから、同様に経過観察としたい。今後、早急に対応が必要なことがあれば相談いただきたい。」という回答であった。
- ・市としても、県の見解を踏まえ、県同様に経過観察を続け、状態に変化が起きた際は、県と協議し対応していきたい。

- ・地域協議会から回答すべきかもしれないが、市からも仁上町内会長へ回答した。

【丸田会長】

- ・ほかに、意見等はあるか。

(質疑、意見なし)

- ・それでは、以上をもって第6回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。